

側溝等接続補強等の基準

1 側溝等に穴を開けて接続する場合は、原則として碎石を 15cm 幅、10cm 厚で横 40cm、その上にコンクリート縦 30cm×横 30cm×厚さ 10cm で補強することとし、側溝等の内側は流れを阻害することのないよう仕上げることをとする。

2 柵渠に放流する場合は、柵板に穴を開けると強度が弱くなるので、上からエルボで落とすか、当該柵板分全体を土圧に耐えられる強度のコンクリート等の施工とすること。

3 民地から構造物までの距離が 2 メートル以上ある場合には別途占用等の許可を得ること。また、2 メートル未満であっても浅埋や剥き出しの管が損傷することないようにコンクリート根巻き等の配慮をするとともに雑草対策の間詰処理をすること。

※ 道路や水路に対して縦断方向での接続は認めない。